

平成24年度事業計画および収支予算について

平成24年度事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 奨学金支給費

平成24年度奨学生数は合計23名とする

(1)日本の大学で学ぶ留学生学部学生、大学院学生及び博士論文課程のうち、20名を募集採択し、継続者とあわせて23名に対し、継続者、延長者および新規採用者について1人月額10万円の奨学金を支給する。

2. 奨学生指導費

(1)交流会活動

年3回程度、交流会を開催し、奨学生に対する指導や助言をする。

①第19回交流会(贈呈式)

平成24年4月開催予定

また、採用された奨学生を対象に、奨学金目録贈呈を行い、役員及び選考委員出席して、奨学生を激励する。

②第20回交流会(国内研修旅行)

平成24年7月～9月開催予定

日本の文化や地域などに対する理解を深める機会をつくり、また奨学生どうしの交流を一層深める。

－昨年は、大阪ユニバーサルスタジオジャパン訪問

昨年は、沖縄訪問

③第21回交流会(未定)

平成24年10月～12月開催予定

東京またはその近隣において、交流会を開催する。内容は未定。

昨年は、NPO法人全世界空手道連盟新極真会の協力による空手体験

④第22回交流会(卒業式・贈呈式)

平成25年3月開催予定

奨学金支給を終える奨学生および最終学年の奨学生に対して今後の成功を祈り、役員および選考委員が出席して、奨学生を激励する。

また、採用された奨学生を対象に、奨学金目録贈呈を行い、役員及び選考委員出席して、奨学生を激励する。

(2)会報誌「竜の子奨学生」の制作

交流会を中心とする財団の活動内容を記録し、さらにその内容を対外的に広めるために会報誌を、半年に1回制作する。

なお、制作にあたっては、奨学生の中から、編集委員を任命し、企画を進めていくこととする。

(3) 個別面談

奨学生の通学する大学を訪問し、全員と個別面談を実施。

学業や生活上の悩みなどの相談を受け付け、奨学生に対してアドバイスをする。

(4) 広報活動

財団の活動内容を、できるだけ早く、かつ幅広く一般に知らせるために、インターネットのホームページ、各種ボランティアイベントへの参加を積極的に活用する。

3. その他目的を達成するために必要な事業

奨学金支給事業のための選考委員会開催、募集要項、申請書の印刷等の事業